

しまだ 議会だより

Shimada City Council Newsletter

令和元年9月定例会の内容をお届けします。

2019
No. 71

令和元年11月15日発行



特集

かなや
スポ・レクの会
&
市議会

ホームラン

かなや
スポ・レクの会

特集

かなや スポ・レクの会 & 市議会

第5回目の「リアル野球盤大会」の会場を訪ね、皆さんにお話を伺いました。



かなやスポ・レクの会の皆さんと
ボランティア参加の金谷高校野球部の皆さん

「いっぞ、きよちゃん！ホームランじゃん！」

あちらこちらで元気な歓声が上がった体育館

9月22日、かなやスポ・レクの会主催によるリアル野球盤大会が金谷体育センターで開催されました。同会は、金谷スポーツレクリエーション養成講座を終了したメンバー11人で構成され、高齢者の居場所づくりを進めて今年で結成7年になります。スポーツやレクリエーションを通し、シニア世代の健康増進や高齢者の支援活動を行っています。

《設立のきっかけは何ですか》

高齢者に元気になってもうたために、家から外に出て、人と触れ合う場を作りたいと思いました。

《普段はどのような活動をしていますか》

金谷地区社会福祉協議会と連携し高齢者サロンとして、「しまトレ」や「しまだ市つ歌りげんき体操」等を行っています。

《活動の中で困っていることはありませんか》

人手が足りないことです。設立当初に比べスタッフの人数が減っています。行事の規模を広げたいと思いますが、人手を考えるとできない状態です。行事のたびにボランティアを募集しますが、なかなか集まりません。

資金不足も課題です。行事の参加者を会場までバス輸送する等の経費がかかります。



《今後のような活動をしていきますか》
 現在、支援している高齢者の*「居場所」は3〜4力所に限られています。さらに増やしていきたいと考えています。

スポ・レクの会が主催するリアル野球盤大会は今年で5回目になります。チームは地域の顔なじみや近隣の事業所の従業員で編成され、今年も20チーム参加しました。参加者は「つい腰が痛いのを忘れて夢中になってしまった」「ホームランを打ったらみんなが喜んでくれて嬉しかった」と笑顔で話してくれました。

今年の大会に東京都八王子市から初参加したチームがありました。「リアル野球盤を高齢者の健康支援の取り組みとして八王子にも普及したいと昨年から活動を始めチームを作り参加しました。来年は八王子大会を開催したい。これを機に島田市の皆さんと交流できたら嬉しい。」と語っていました。スポ・レクの会の活動の広がりを感じました。

*「居場所」とは、「いつでも」「誰でも」「自由に」の3つをもとに、誰でも気軽に集まれる交流の場所のことで、地域の公会堂等で開かれています。この「居場所」は、地域の人の社会参加を促進し、健康寿命の延伸や地域生活の安心感につながることが期待されています。

定例会 の 概要

平成30年度決算認定および

令和元年度補正予算可決

令和元年9月定例会が、8月30日（金）から9月30日（月）まで、32日間の会期で開催されました。

8月30日（金）本議会初日 26議案上程

専決処分の報告3件、一般会計決算などの認定11件、一般会計補正予算などの議案15件が上程されました。

9月9日（月）～11日（水）一般質問 議員14人が登壇

14人の議員が、一般質問を行いました。（14～21ページ）

9月13日（金）議案質疑 延べ議員9人が登壇

延べ9人の議員が、議案について質問しました。

Pick Up 1～4へ（5ページ）

9月17日（火）～19日（木）

常任委員会、予算・決算特別委員会分科会の議案審査

厚生教育・経済建設・総務生活の各常任委員会および予算・決算特別委員会の3分科会がそれぞれ1日ずつ分散開催され、付託された議案の審査を行いました。（8～12ページ）

9月26日（木）予算・決算特別委員会全体会の議案審査

3分科会の分科会長報告、討論、議案採決、提言の取りまとめを行いました。

9月30日（月）本会議最終日 議案、発議案可決

予算・決算特別委員会と3常任委員会での審査内容と結果について、各委員長が報告しました。

採決前の討論では、一般会計決算、介護保険事業特別会計決算の認定について、一般会計補正予算、国民健康保険事業特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算について、それぞれ2人の議員による賛成・反対の討論が行われました。

（22～23ページ）

採決の結果、認定2件、議案3件は賛成多数で認定・可決、その他の認定9件と議案12件は全員賛成で認定・可決されました。（23ページ）

陳情2件については、常任委員長の審査結果報告があり、2件とも不採択となりました。（9ページ）また、議会側からの発議案として意見書が3件上程され採択されました。

（13ページ）

予算・決算特別委員会として、9月定例会で審査を行った平成30年度一般会計の決算に関する事項について、議会として当局へ提言書を提出しました。（24ページ）

Pick up 1 田代環境プラザから出た溶融飛灰の処理の現状と今後の課題は

Q 溶融飛灰の処理は怎么样了っているか。

A 現在、市内の神座興産(株)および県外2者に外部委託している。

Q 市独自の新しい最終処分場の建設の見通しはどうか。

A これまでも、候補地の選定や検討を行ってきた。地理的な要件や費用の面、埋め立て容積などの面で実現可能な候補地を決定するまでには至っていない。当面の間、外部委託による処理を続け、新たな候補地についても調査研究していく。

〈議案第52号 令和元年度島田市一般会計補正予算〉

Pick up 2 交通事故から園児を守る緊急対策事業とは

Q 新規事業となった理由は何か。

A 滋賀県大津市で保育園児が自動車の衝突事故に巻き込まれ死亡する事故があった。島田市でも園外活動における交通事故から園児を守る緊急対策が必要であるため。

Q 具体的な事業内容はどうか。

A 交差点における防護柵の設置や歩道のない道路へグリーンベルトの表示、舗装の段差の解消や路肩補修などである。

Q 事業箇所はどのくらいか。

A 幼稚園や保育園等から126カ所の要望が出た。優先順位をつけ、順次行っていく。

Pick up 3 12カ所の放課後児童クラブの運営を民間事業者へ委託する理由は

Q 公設公営4カ所、地域の運営委員会が運営している8カ所の放課後児童クラブを一つの事業者へ委託する理由は何か。

A 利用も増加し、指導員不足やさまざまな子どもに関わる課題が出ている。専門知識を有し、円滑な運営、慢性的な指導員不足の解消、業務集約化による効率的な運営等が図れる事業者への業務委託を進める。

Q 委託先事業者を決める際の選定基準は何か。

A 子どもの安心・安全が第一。児童クラブでの実績、危機管理体制、指導員の人材確保・雇用形態・資質向上の取り組みを重要視する。

〈議案第52号 令和元年度島田市一般会計補正予算〉

Pick up 4 運転免許の自主返納を推進する事業とは

Q 交通安全推進事業とは何か。

A 運転免許証を警察署に自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた市民に対し、その交付に係る手数料1000円を助成する事業である。

Q 対象者はどうか。申請の方法はどうか。

A 令和元年10月1日以降に運転経歴証明書の交付を受けた全ての人である。今年度分として250件分を見込んでいる。申請書類は市役所、支所、行政センター、警察署で受け取ることができる。ホームページからもダウンロードできるようにする。



平成30年度 島田市各会計決算を認定 皆さんの税金はこのように使われました。

一般会計歳出額（使ったお金）

361億4,023万円

歳出額（公営企業会計を除く）

352億8,155万円

前年度の「税金の使い道（決算）」に関して、毎年9月定例会において市長は市監査委員と市議会のチェック（審査）を受けています。

平成30年度の島田市の各会計決算が市長から示され、9月17日、18日、19日、26日の4日間に開催された3つの常任委員会および予算・決算特別委員会で決算の審査を行い、結果、全て「認定すべき」と決しました。さらに、30日の本会議最終日において決算を認定しました。

その一部を紹介します。

平成30年度 島田市の各会計決算（公営企業会計を除く）

	歳入（市の収入）	歳出（市の支出）
一般会計	376億7,022万円	361億4,023万円
特別会計	収入	支出
国民健康保険事業	106億8,601万円	100億3,144万円
簡易水道事業	3億7,234万円	3億6,425万円
土地取得事業	6億7,040万円	6億7,040万円
休日急患診療事業	3,083万円	1,385万円
公共下水道事業	11億4,157万円	11億2,012万円
介護保険事業	80億6,193万円	78億1,478万円
介護サービス事業	7,847万円	6,943万円
後期高齢者医療事業	11億9,645万円	11億9,390万円

内訳は
7ページへ

市債・基金の状況

	平成30年度末の残高	平成29年度末の残高
市債	378億1,636万円	392億855万円
基金	139億752万円	138億7,818万円

島田市（一般会計）では、市債（借金）残高が減り、基金（貯金）が増えています。

公営企業会計（支出のみ）

公営企業会計（支出のみ）	
水道事業会計（純利益）	1億5,659万円
事業費用	11億109万円
事業支出	9億4,450万円
病院事業会計（欠損金）	10億7,698万円
事業費用	119億1,961万円
事業支出	129億9,659万円

病院事業会計で当年度未処理欠損金が83.6億円ありますが、企業債・退職給付引当金で57.2億円を固定負債に計上しています。

総務費

39億4,927万円

報酬・職員給与・賃金	18億5,152万円
バス交通対策費	2億8,264万円
ICT推進プロジェクト事業	1億1,381万円



民生費

123億8,241万円

児童福祉費	60億円
社会福祉費	51億8,772万円
特別会計繰出金	21億1,591万円



土木費

32億2,230万円

都市計画費	13億7,129万円
道路橋りょう費	11億5,494万円
土木管理費	3億4,167万円

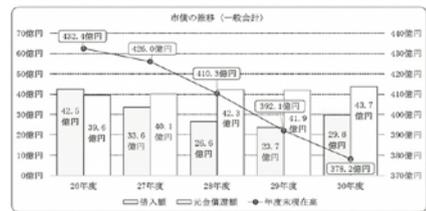


公債費

46億7,782万円

平成29年度末残高	392億855万円
平成30年度借入額	29億7,570万円
平成30年度償還額	▲43億6,789万円

公債費には償還利息が含まれます



消防費

15億331万円

静岡地域消防救急広域事務	11億361万円
消防団活動事業	5,537万円
消防自動車更新事業	4,114万円



教育費

41億2,972万円

保健体育費	14億8,441万円
社会教育費	9億7,826万円
小学校費・中学校費	9億7,064万円



農林業費

12億1,635万円

農業費	9億2,420万円
林業費	2億9,215万円

その他

10億9,315万円

商工費	7億2,805万円
議会費	2億2,102万円
災害復旧費	1億987万円
労働費	3,241万円
諸支出金	179万円

衛生費

39億6,584万円

清掃費	17億9,469万円
病院費・新病院建設基金費	12億5,148万円
その他保健衛生費	9億1,966万円



※各欄の金額について、端数処理（千円以下切り捨て）をしています。

常任委員会報告

島田市議会には3つの常任委員会があります。議員は必ずいずれかの委員会に属し、議案審査に当たります。

厚生教育常任委員会

9月定例会では、補正予算を含む一般会計予算に関する議案などを各常任委員会および予算・決算特別委員会へ付託し審査しました。なお、一般会計補正予算および一般会計決算に関しては、効

率的な審査を行うため予算・決算特別委員会全体会の中に分科会を設け、議案審査とともに執行当局に対し提言すべき事項についての協議を行いました。

北部地区学校統合陳情は 附帯意見を付し不採択

北部地区学校統合に
関する陳情

ある。一中になじめれば
いいが、神経を使うので
はないかと思う。

●陳情者との質疑応答

Q 統合するための時期と方法、対策の再検討ということではないのか。

A 2年後の当事者と意見交換を行ってから入学させてくれなかったのか、との思いがあり、不安の前に不審になっている。不審を取り除いてほしい。統合ありきで進んでほしい、溝が深まった。

●陳情の文面に「子どもたちを試練」とあるが何か。

A 中学3年での統合という
と、4月の終わりには高校の第一志望を提出し、夏休みには高校見学会も

●当局との質疑応答

Q 陳情者はどのような部分を反対しているのか。

A 統合の年次が北中学校への入学目前に示されたこと、統合時に中学3年生になり、受験を控えた時期であることへの不安からだと考える。

Q いきなり2年後に統合するのもおかしくないか。

A 保護者に寄り添う形で、丁寧の説明してほしい。計画を示したのがゴールだと思っていない。今後2年間で、保護者や生徒の不安を払拭していくことに努めたい。

経済建設常任委員会

公共下水道整備の今後は？

平成30年度公共下水道
特別会計決算認定

Q 普及率の計画と現状はどれくらいか。

A 平成29年から10年間のアクションプランでは令和5年度までに15%を目標とし現在は11%である。

Q 今後の整備計画はどうか。

A 令和2年度以降は、国の予算配分を見極めて判断し、実施計画の下、方向性をつけていきたい。

平成30年度
水道事業会計決算認定

Q 委託料の増加理由は。浄水場の運営管理や収納関係業務など、民間活力導入による委託のための調査委託、施設の耐震化計画の詳細設計などの計画策定のためである。

Q 水道事業ビジョンの内容はどのようなものか。

A 水道事業の将来像を設定し、安全、強靱、持続を目標に今後の計画を作るものである。

●市道路線廃止

Q 旗指地先の路線廃止後の土地はどのようにするか。

A 民間に売却しソーラー事業に利用する予定である。



平成30年度末の下水道事業認可区域

包括業務委託は

市民を守れるか！

島田市会計年度任用職員 の給与及び費用弁償 に関する条例

Q 現在、臨時職員や嘱託員として働いている人を採用する場合、給料表1級と2級の違いは何か。

A 1級はその業務の内容に必要な能力を要している場合であり、2級は相当高度な知識や能力を有する場合である。

Q 条例制定に当たり職員組合との折衝で問題点はなかったか。

A 市の職員組合の他、県の組合とも交渉し、制度の案を示している。合意書も取り交わしている。

島田市の包括業務委託 に対する陳情

* 陳情者は県内の自治体に働く職員組合の連合体。島田

市職員労働組合連合会は正規職員のみで構成され、臨時職員については県内全域で一体となった組合であることから県の連合体から陳情が提出された。

● 陳情者との質疑応答

Q 島田市の現状は特異な事例になるのか。

A 全国的にはあまり例をみない特異な事例である。

Q 当初予算で上程される前になぜ陳情しなかったか。そうすべきであったか。



心配される偽装請負や個人情報漏えい

陳情審査結果報告

島田市立北中学校の島田市立第一 中学校への統合に関する陳情

審査の結果 不採択

附帯意見

陳情は不採択とするが、本件陳情の理由となった学校再編計画における統合時期等について、一部の関係者の理解が得られていない点が見受けられる。市教育委員会は学校統合を進めるに当たり、保護者及び地域の理解が得られるよう今後とも継続して丁寧な説明に努めること。また、市長部局と十分な連携を図り、通学の安全確保のほか、教育環境や生活面などにおける生徒や保護者の不安解消に努めること。

「島田市の包括業務委託」に対する 陳情書

審査の結果 不採択

不採択となった理由

・今年当初に当局から説明があった際には、本年10月から開始を予定しており、また規模が余りにも大きいため、時期尚早として可決修正となった。今回は規模も大分縮小されたことも重々考慮し、判断した。本陳情書に対する採決と、今回の補正予算中の窓口業務等包括委託に関する債務負担行為の議案採決とは別物である。など

予算・決算特別委員会報告

厚生教育分科会

がん検診の受診率向上を目指して

令和元年度 一般会計補正予算

●病児保育施設開所支援事業

A Q この施設の内容は。

小児科医併設の病児保育所で、定員は3人から5人を予定している。建物は木造2階建て、延べ床面積は162・3平方メートルで、令和2年4月の開所を予定している。

A

10月からの無償化に伴い、3歳から5歳の3月までの負担がなくなり、一般財源ベースで、1億8千万強が軽減される予測している。保育料の第2子半額、第3子以降無償化は、ゼロ歳児から2歳児に対し継続する予定だ。

●教育研究推進費中の嘱託員

Q 令和2年度から会計年度

任用職員への移行に際し予算が増加するが、現人数の雇用確保はどうなるか。

を効果として期待できると感じる。

A

現場では発達障害の子どもの数の増加や不登校児童の増加があり、それを学校支援員が対応しているため、人数の確保のお願いをしている。

平成30年度 一般会計決算認定

●幼稚園・保育所等の保育料の第2子半額、第3子以降無償化

Q 決算額2億197万円について、国の無償化で、市の負担がどれくらい軽減されると試算しているか。

●がん検診事業・がん検診推進事業

A Q 目標値設定の根拠は。

直近の受診率を見て、そこからどのくらい人数を増やしていくか、国が定める目標値を勘案して定めている。

Q 受診率の目標値を上げた

場合、医療費の負担が下がると思うが、試算はできているか。

A

金額的に明確な数値で公表できるデータはないが、効果として早期発見・早期治療により医療費削減



幼児教育・保育の無償化制度が開始

森林整備促進で木都島田の復活を！

令和元年度

一般会計補正予算

●交通安全対策費

Q 子どもの安全確保緊急対策事業の内容は何か。

A 大津市での保育園児が車衝突事故に巻き込まれたことを受け、ポストコーン、金属ポール区画線、路面表示などを設置する。

●通学路安全対策

Q 通学路沿いのブロック塀等の安全確保対策の事業内容と効果は。

A 小学校敷地境界からおおむね300メートルの通学路沿道のブロック塀を優先的に撤去を促す補助事業である。集団登校時の安全を確保することが可能と考える。

平成30年度

一般会計決算認定

●林業施策補助事業

Q 森林台帳整備の状況は。

A 荒廃地区の把握は遅れているが、森林分布状況の把握を進め、令和元年度中に森林環境整備計画を策定する予定である。

Q 森林環境譲与税の利用はどのように考えるか。

A 間伐に利用することを中心に考えるが、人材育成にも取り組んでいきたい。

Q 森林環境整備計画の利用方法はどのようにするか。

A 森林所有者のアンケート調査、意向調査の実施を計画のもと実施する。

●文化芸術推進計画策定事業

Q 策定の進行状況は。

A 平成30年度に文化芸術を取り巻く現状整理、市民意識調査等の基礎調査を実施し、骨子案を策定する。令和元年に計画素案

を作成し、パブリックコメントや市民ワークショップなどを行い、年度末に計画を公表する予定である。



森林施策補助事業で整備される同型機械

旧清掃センターの一刻も早い解体を！

令和元年度

一般会計補正予算

●窓口業務等包括委託

Q 今回、可決となる、4年間は自動的に行われることとなり、さまざまな懸念がある。対処方法は、懸念の一つは*偽装請負がある。発注する側と請け負う側で共通のわかりやすいマニュアルとシステムが必要だと考える。

●情報漏えいの問題は。

A 対処法について仕様書にあらかじめ考えられる限りのものは記載する。

Q 市職員との違いは何ですか。

A 制服を着用させ、目視的な状況をつくる。

*偽装請負：委託業者から派遣された職員に対して、委託業者を通じて、直接指示や命令を行うこと

●旧清掃センター解体事業

Q 昨年、解体の事前調査および設計委託をしているが、その後どうするのか。解決策として「複数年での解体等、一般財源の負担を極力軽減できる方法を検討していく」としているが、その調査・設計研究についてどう考えているか。

A 旧清掃センターは建築後37年たつ。今後、予算化を図り解体工事に着手できるようにしていきたい。複数年で解体を検討していくということは、それほど急いで解体する必要はないのか。

A 老朽化が進み、アスベストも若干含まれているが飛散するアスベスト、いわゆる石綿ではなかった。処理は廃棄法および建設

リサイクル法に基づいて処理できる。

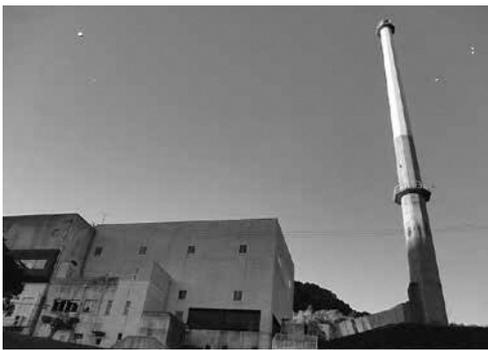
Q 平成30年度の事業を進める中で解体費の概算を出し、それを平成31年度、32年度で工事を行うか、1年で行うかを判断するとされていた。結果、平成31年度に予算計上されたいない。事業費がないのか、そこを出すまで至らなかったのか。

A 工事については、さまざまな形で検討している。煙突の解体だけでも11カ月から16カ月かかると報告を受けている。なるべく平準化を図れるような形、また、丁寧な地元説明をした上で工事ができるように進めたい。

Q 煙突だけで11カ月から16カ月というが、全体を一括にして解体すると10カ月か11カ月で済むのか。

QA 17カ月から24カ月かかる。4年や5年かけてという解釈か。

A 最低でも3年はかかる見通しとなっている。



老朽化による災害が起こる前に解体実行を

意見書を採択しました

地方議会では、その自治体の公益に関することについて、国（県）または関係行政機関に意見書を提出することができます。

9月定例会では、次の意見書を全会一致で採択し、国および関係行政機関に（左記の意見書については静岡県知事あてにも）提出しました。

中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書

- 1 将来にわたって流域住民の安全・安心な生活が確保され、企業活動に弊害が生じることのないよう、水資源および自然環境の保全に万全を期す対策が示されるべく、JR東海と調整されたいこと
- 2 水資源および自然環境の保全対策について、流域住民の理解を最優先とする説明がされるようJR東海と調整されたいこと
- 3 国の関与についてその範囲等を明確に示されたいこと

地震財特法の延長に関する意見書

東海地震に備えて、地震防災対策強化地域である本市は、静岡県が作成した地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じている。この計画は令和元年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されているため、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、近年の大震災から得られた教訓を踏まえ、県および市町が一体となって緊急輸送路等をより一層推進する必要が生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することで、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となつている「地震防災対策強化における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長するように強く要望する。

※これは国（県）および関係行政機関に提出した意見書の要約です。提出した意見書は、市議会ホームページまたは市役所の情報公開コーナーでご覧ください。

市長に質す^{ただ}！

一般質問



市の方針や市民の皆さんの生活に関する大切な内容全般について、市議会議員が市長や執行機関に「一般質問」を行います。

島田市議会9月定例会では、14人の議員が一问一答方式（議員が一つの質問をし、市長等も一つずつ答弁する方式）を選択し、50分間の制限時間の中で質問を行いました。

今号では、14人の議員の個人質問の内容の一部を紹介します。

一般質問全文を掲載した会議録と録画映像は、ホームページに掲載しています。

録画映像はパソコンのほか、スマートフォンやタブレットでも見ることができます。

このQRコードからどうぞ！



賑わい交流拠点^{にぎ}は
どう整備される？



やまもとたかお 議員
山本孝夫 議員

Q 計画している大井川流域観光拠点の整備内容を伺う。

A 市が建設を予定している当施設は、観光情報等の観光案内の他に地域特産品の販売やレンタサイクルのあっせんも行う。

Q 大井川鐵道新駅は造るのか。

A プラットホームは大井川鐵道株が造り、大井川流域観光拠点の中に駅舎機能を島田市が造る。

Q 島田市が整備していく駐車場の管理は運営会社KADODE OOIIGAWAに委託し、市が必要経費を支払うと聞く。利用者は主にマルシェの来場客が多いと思うので、受益者である運営会社が使用料を市に払うのが一般的だと思うがどうか。

A 市が運営会社に必要経費を支払うことを考えているが、詳細については今後協議する。

Q JA大井川は本社が藤枝市にあるが、運営会社はどうなるのか。

A 島田市に本社を移転すると聞く。

審査委員の配置は適正か

Q まちづくり交付金などの事業の審査委員配置について過去同僚議員が質問し検討すると答えたが、その後基準等は定めたか。

A 令和2年4月から適用できるように計画中である。

Q 計画の中で工夫はあるか。

A 審査委員の配置や審査結果が、次の制度の審査につながるよう改善に努める。



カドデオオイガワのロゴ
KADODE OOIIGAWA

令和3年4月の 北中と島一中統合で



かわむら はるお 議員
河村晴夫

Q どのような経緯でこの結果となったか。

A 平成30年9月20日に島田市教育環境適正化検討委員会から提出された再編方針案で、できるだけ早い時期に両校を統合することが望ましいと提言された。また、子どもたちの精神的不安を軽減するために、統合に向けた学校間の交流期間を最低でも1年は確保することを再編時期で考える上で最も重視した。

A 急ぐ理由として、入りたい部活がないことが理由の一つとして挙げられる。また、策定委員会の中では1年でも早くという考えで協議を進めた経緯もあった。どの年度でも、統合時に第3学年に当たる生徒は必ず存在し、仮に複数案を提示しても、どこが最適なものは、なかなか見出すことは困難である。



統合する北中学校と島田第一中学校

Q パブリックコメントの中で、統合時期の質問が一番多かったが結果として反映できない理由は何か。

A 地域や保護者の賛成あるいは反対の意思を考慮した上で、総合的に判断し反映できない意見ということにした。

Q 伊久美小学校の小規模特認校制度はどこに移すのか。

A 川根小学校が有力と考えている。

みんなで守ろう

大井川命の水



そね よしあき 議員
曾根嘉明

Q リニアのトンネル工事による大井川の流量減少について基本的な内容を伺う。

A 南アルプスは、もともと海底であったとされており、今も年間4ミリほど隆起している。複雑な地層の間にある岩盤の大きな割れ目に、長い年月をかけて被圧された地下水がたまっており、有識者が一番懸念していることは、その被圧帯水層がトンネル工事で傷付けられて、一気に噴出しトンネル内に流れてしまうことである。また地下水位の低下や水資源の利用に著しい影響が出る恐れがあることである。

Q 市民に対し、命の水を守るためにも、広報しまだで特集を組んではどうか。

A 大井川の水は、この地域の経済活動の根幹であり、地域の人の命の水となっている。市政羅針盤の中で丁寧な説明に努める。

Q 各市町の商工会議所や農協、漁協とも連携をして取り組んではどうか。

A 産業、農業、漁業も、大井川の水でつながっており、関係者の意見を参考に基本協定の締結に取り組む。



大井川 命の水の起点

遊休市有地を活用して 定住施策を



おおいしげつお
大石節雄 議員

Q 市有財産活用基本方針を策定して積極的に市有地の活用について考えていく考えはないか。

A 市有財産の利活用については、明文で方針を公表するまでには至っていないが、指摘のとおり積極的な利活用を図りたい。

Q 市民から遊休市有地の需要があれば適切な対応はできるか。

A 将来、市が活用する見込みのない土地で、売り払いの意思決定がされれば手続きは進める。

援したい。

Q 中山間地に暮らす市民は中心地域に出て来るのにも時間がかかり生活環境にも格差がある。中心地域と比べて少しかさ上げ対応をしてこそ公正ではないか。

A そこに住むことを選んでいるのはその本人である。距離だけ比べられるものではない。何でもかんでも公平にということではない時代になった。

中山間地域の振興策の考えは

Q 支所として住民の意見や要望に対して主体的に動けるような体制がとれないものか。

A 支所の機能の在り方ではなく、地域住民の意見を川根支所の職員がどのように受けとめ対応するか。また、協働のまちづくりを推進していくために市民の意識改革も必要だと思っている。そうした点も含めて行政として支



宅地売却可能と思われる遊休市有地

公共施設マネジメントを どう進める



さいとうかずと
齊藤和人 議員

Q 公共施設に民間のノウハウや資金を積極的に活用するの。

A 公的不動産の管理・活用に向け、公民連携手法の導入を検討し、積極的な情報収集・調査研究に努めている。

Q 小・中学校の学区の再編により、閉校となった施設の利活用をどのようにするのか。

A 副市長を中心とした学校施設跡地利活用検討委員会を組織して地域づくりの観点などを踏まえて検討する。

Q 空き家が増えていくと思われるが、当市はどのように関わっていくのか。

A 島田市空家等対策計画に基づき、空き家の利活用を進めていく。

Q 現在、正規職員が約700人、非正規職員が約500人だが、今後はどのようにするのか。

A 人口減少を考慮して職員数を抑制していくが、正規職員には、政策立案や企画調整などを、非正規職員が担っている定型業務な

どは先進技術や民間の力を活用していく。

新庁舎建設の基本設計は

Q 構造躯体は鉄筋コンクリート造・鉄骨造のどちらか。また、スケジュールはどうか。

A 構造躯体については早期に決定し、令和2年度中に実施設計を完了する。



公民連携による整備が期待される旧金谷庁舎

どうしていく？ 今後の女性議会



よこやまかおり 議員
横山香理

Q 過去6回の開催を踏まえ、女性議会をどう評価しているか。

A 参加者にとって市の施策などへの理解や関心を深める機会となり、市政や地域に関わるきっかけにもつながる。また、女性の目線で日頃疑問に思っていることや生活に根差した提言をいただき、市政のヒントを得る貴重な場となっている。一方、議場でも市議会同様の実施方法ではハードルが高く負担であるという意見もあり、募集に対し人が集まりにくいという課題もある。

Q 参加しやすくするために、ハードルを下げる方法を具体的に考えているか。

A 6月定例会を傍聴していただくなど、実際の議会を事前に勉強することも一つの方法と考えている。また前年度の参加者との交流の場を事前に開催し、当日のハードルを下げることも検討の一つである。

Q 未来の島田市を見据え、多岐に

わたる質問ができる人材を育成していくことが、島田市を持続させることにつながる。

A 島田市の将来を見据えた質問や提言があると、より意味のあるものになっていく。

Q 2年に1回の頻度で行い、その間に参加者を育てていくというのはいかがか。

A 改善は必要だが、毎年開くことに意義があると思っている。



今回の女性議会募集のチラシ

関係者の理解を得た 学校再編を



ふじもとよしお 議員
藤本善男

Q 地元での意見交換会や地元説明会で出された意見は、学校再編計画に反映できたか。

A 通学の安全性や精神面への影響、費用負担などの意見をいただき、考慮すべき事項と対策の項目を計画に織り込んだ。

Q 学校再編計画策定委員会で令和3年度に北中学校を統合する素案が示された際、新1年生が3年になった時の課題が指摘されている。市はどう考えているか。

A どの年度に統合しても、中学3年になる生徒は存在する。不安については学校およびカリキュラム等検討委員会で対応する。

Q 北中学校を令和3年度に統合しなければいけないとする確固たる理由が弱く、保護者の理解が得られていないと感じる。再編計画の取りまとめ段階で、反省すべき点はあるか。

A 対象が初倉地区と北部地区ということ、地区別の話については分科会を考えるべきだった。



令和3年4月に島一中と統合される北中

教育委員からは、教育委員会が発信したことが十分に伝わっていなかった点も指摘された。今後は、決定したことだけでなく、話し合いの経過も含め、学校だより等で丁寧に対応したい。また、説明会に初めて参加する方が多数いたことは、伝え方も変わっていないということなので、その点は反省し今後の対策に生かしたい。

自然環境の良さを 生かす取り組みを



おおむらやすし
大村泰史 議員

Q 自然環境を生かす取り組みについてどう考えているか。

A 人を引きつける魅力ある風景を記録した動画配信により、大井川流域の魅力を積極的にアピールし、自然環境を生かしたまちづくりを進めていく。

Q 地域性を生かしたオートキャンプ場設置の考えはあるか。

A 観光振興の観点から、アウトドアツーリズムを推進しているが、現在はオートキャンプ場の具体的な計画はない。

Q 自然環境を生かした資源候補として、伊久美地区や大代地区等の自然豊かな地域を一体感ある観光ゾーンとして捉える考えはあるか。

A 市の北部の山間地や田園などについては、自然保全ゾーンという位置づけであり、市民の自然体験や環境学習の場として整備を進めることとしている。

地域の集いに公園活用を

Q 公園をイベント会場として活用して、多くの観客を呼び込む取り組みについての考えはどうか。

A イベント会場として活用することで、賑わいや活性化をもたらす効果は高いと考える。イベントの誘致や公園の利活用について、積極的に取り組んでいきたい。



さらなる公園活用でまちづくりはできないか

今の茶業実態を

どう捉えているか



のよしはる
佐野義晴 議員

Q 茶農家は、継続するか諦めるか、二者択一の時期にある。実態をどのように把握しているか。

A 荒廃農地の増加は、ある程度はやむを得ない。残す農地とそうでない農地を明確にする。なお、再生が困難な農地については、農地パトロールに基づき非農地判断をする。非農地判断した場合、その通知で登記地目の変更は可能。ただし、登記は必要。

まちづくりの鍵は移動手段だ

Q 高齢ドライバーのペダル踏み間違いによる誤発進事故を防ぐ、後付け型の安全装置装着支援はできないか。

A 国の動向を見極めながら、地域性を踏まえた政策を進める。

Q 運転免許証の自主返納者のサポートは何があるか。

A 運転経歴証明書交付に関わる手数料助成を検討している。取得メリットとして、証明書の提示

によりタクシー運賃の1割引きやサポート事業に登録された店舗での割引などがある。

Q 市はコミバス運行を続けていく余裕はないと言う。移動手段の維持、確保をどう考えるか。

A 現在の負担額は2億8千万円で限界に近い。乗り合いタクシー等のデマンド型交通（ドア・ツー・ドア）や地域主体の自主運行バスなどの交通手段を構築し、それらを支援していきたい。



鍋島地区で自主運行バス(デマンド型)開始

都市間交流の今後を問う



しみずただし 議員
清水唯史

Q 国際交流活動の主体は誰か。
A 市民であり、国際交流協会を通じて市が支援している。

Q 国際交流協会の支援体制変更の内容をどのように考えるか。
A 窓口は庁舎内におくが、民間団体の活動であることから協会に職員を直接雇用してもらう。市職員も従来どおり担当を充てる。

Q モンゴル国とのオリンピック事前合宿調印に、誘致に尽力した友好委員に同行を求めたか。
A 同行を求める点について配慮を欠いてしまい反省している。

Q シンガポールマラソンとの姉妹レース締結に期待する効果は。
A インバウンド誘致により、観光資源を組み合わせたツーリズム商品や市民交流を期待する。優秀選手の相互派遣を検討したい。

Q 防犯カメラの設置意義をどのように認識しているか。
A 防犯カメラの設置意義をどのよ



韓国カフェによる市民交流

A 通学路への設置は子どもたちの安全を守るためには有効な手段であるが、プライバシーの保護など市民の理解が課題である。

Q 今後の取り組みの考えは。
A 電力会社や通信会社との協定により電柱への設置の可能性はある。大きな事件が発生すると、要望が強くなることも考えられ、その場合のガイドラインや補助制度の研究を進めていきたい。

がん患者への支援の拡充を！



おおぎまきよこ 議員
大関衣世

Q がん患者への支援状況を伺う。
A 7月から開始した県の補助事業がある。内容は、①将来、出産を望む40歳未満の患者を対象に、精子、卵子等の凍結保存までの医療経費に対する補助、②医療用ウィッグや補正下着等の購入に2万円、人口乳房に10万円を上限に補助、③小児、若年がん患者の在宅療養の訪問介護等の経費や福祉用具の貸与や購入などである。

Q 市の補助事業開始時期を伺う。
A 本年度中に開始したい。

Q 高齢者の就労の拡大を！
Q シルバー人材センターの概要と市からの補助金を伺う。
A 正会員数は847人（男性476人、女性371人）で、平成30年度の受注契約は約4億500万円。同年度の市からの補助金は約1223万8千円の実績で、国からの補助金もあり、黒

字経営である。
Q 報酬額はどうか。
A 今年8月の平均で就業日数は約10日、就業時間は46・8時間の人は約3万9千円。時給制で単価は仕事内容で異なる。

Q 就労希望者と企業とのマッチング交流会を開いたらどうか。
A ハローワークと協力しマッチングの相談会等を検討したい。

Q 子育て支援への就労はどうか。
A 事例を参考に努力したい。



乳がん撲滅啓発のシンボル「ピンクリボン」

スクールソーシャルワーカー増員を



さかい ようこ 議員

Q 不登校の児童・生徒数が増加している。当市の実態は。

A 小学校では昨年度約20人、今年度は約30人である。中学校では昨年度約40人、今年度は約50人で増加傾向にある。

Q 学校と関係機関の連携を進めるスクールソーシャルワーカーの重要性が高まっている。増員を求めるがどうか。

A 現在3人おり、学校と外部機関をつないだり、小・中学校のケース会議に参加したりすることで、不登校や家庭の問題など児童・生徒が抱える問題に対して、福祉的な視点でアセスメントやプランニングが行えてきている。訪問とケース会議を行う回数等を減らさないよう努める。

平和への取り組み充実を

Q この夏開催された平和のつどいの取り組みと評価はどうか。

A 平和祈念式典の中で、島田工業



模擬原爆・島田空襲の真実 (DVD)

高校の映像発表は、生徒が島田空襲の関係者や関連資料を丁寧に取材し、戦争の悲惨さや平和の尊さを広い世代にわかりやすく伝える内容となっており、よい取り組みだったと評価できる。

Q 作成された映像教材 (DVD) を市民や学校も活用できるようにすべきだがどうか。

A 市内の全小・中学校に配布するほか、市民にも貸し出しできるようにする。

市民病院の現状と今後は？



もり しんいち 議員

Q 平成30年度の経営収支比率は、91・7%と2年連続で計画値を下回った。その原因は何か。

A 産婦人科、眼科、呼吸器内科の医師が退職し患者が減ったため。

Q 地方公営企業法の全部適用、事業管理者制度を導入して8年になるが、検証をしているか。

A 8年の総括としては、業務執行

権限が現場に近い事業管理者に委ねられたことから、組織や人事、財務等に関して弾力的、効率的な執行が可能となり、経営の自立性、効率性が高められた。

Q 経営の効率化や経営形態の見直しなどの視点に沿った計画の策定と検証が義務付けられている。改革プランの検証はどこで行っているか。

A 病院の組織内部で実施している。内部評価は厳しさに欠け心配だ。例えば外来患者数の変化だが、1日平均千人以上が平成28年まで長く続いてきたが、平成29年は933人、平成30年は851



建設中の新市民病院 (19年9月下旬)

人と減少した。減った患者はどこに行ったか。

A 開業医などで診察している。第一次診療は開業医で、より重篤な患者を新市民病院等で診る形にしていきたい。

Q 今後の経営改善についての策は。

A 来年4月には眼科の医師が赴任する。血管系の疾患、循環器内科や脳神経外科では患者数、収益ともに増加している。

空き家、空き店舗対策は いかに！



ふくだただお 議員
福田正男

Q 市内の空き家、空き店舗数は把握しているか。

A 空き家は1760戸、空き店舗は25店である。

Q 空き家の場所がわからなければ、対策は打てない。空き家の場所は全て把握しているのか。

A 全ては把握していない。

Q 今後、空き家の実態調査をする考えはあるか。

A 調査をする考えはある。しかし、費用を抑えるためにも、例えば水道の閉栓状況を見ればある程度把握できる。

Q 調査は、いつから実施するか。

A 今年度から来年度にかけて現地調査をしていく。

Q 市では今年度、島田市空家等対策計画を策定した。今後、実効性を高めていくために、どのように進めていくか。

A 庁内15課で組織する島田市空家等対策委員会を設立し、空き家の対策に加えて空き家の利活用や協議検討を行って、組織が連

携して空き家の対策に取り組んでいく。

Q 空き家の対策にはいろいろな部署が絡んでくる。全庁的で横断的な空き家に特化したプロジェクトチームを立ち上げたらどうかと思うがいかがか。

A ワンストップで行えるプロジェクトチームということだが、今の建築住宅課でも少しパワーアップして行っていく。



増え続ける空き家

議会だより編集に関する特別委員会活動報告

読みやすく、親しみやすい議会だよりを目指して

● 7月4日

埼玉県上尾市視察受け入れ

議会報編集委員会に所属する7人の議員が、当市議会だよりの「紙面リニューアルと編集方法」について視察に訪れ、研修・意見交換を行いました。当市議会だよりの「表紙と1・2ページ目を常任委員会の持ち回りで担当する点」には多くの質問をいただきました。また「余白を多くした読みやすい紙面づくり」について、手本にした

いと高い評価をいただきました。

● 9月6日

議会だより広報研修会

今回、さらに市民の皆さんに読みやすい議会だよりを目指し、当市の「広報しまだ」を編集している広報情報課職員を招いて、研修会を行いました。研修会では、取材した方との出合いを大切に、そこで聴いたことを現場の言葉として誠実に伝える。見た目の仕上

がりではなくストレートに表現することが大切であるといったことや臨場感のある写真の撮り方も学びました。また、現在の議会だよりについて、字体や余白の効果、表紙のタイトルの文字の大きさなども指導していただきました。

こうした意見交換・研修会を生かし、今後も「読みやすく、分かりやすく、親しみやすい」議会だよりを目指し取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さまのご意見をお寄せください。



上尾市視察受け入れ



ザッ 討論



市議会定例会最終日に行われる議案採決の前に、賛成・反対の意見を表明する「討論」を行います。9月定例会では、5議案について、賛成・反対の意見が表明され討論を行いました。

【認定第1号】平成30年度島田市一般会計決算の認定について

反対

平成30年8月、非正規職員500人余りの包括業務委託化への方針決定は容認できない。平成31年度からの実施に向け準備が進められたが、同一職場で市職員と委託社員という命令系統の2分化は偽装請負を起すしかねない。働きにくさは、市民サービスの後退にもつながり問題だ。また、市民の暮らしが大変な時こそ福祉施策の充実が必要だが、保育園や放課後児童クラブの待機児童は増え、国保税引き下げのための繰り出しもなく、住民要求を反映させた決算として、不十分だった。

賛成

平成30年度の決算額は、歳入376億円、歳出361億円で差引額は15億円、実質収支額は12億円となっている。特に歳出については、市の財政状況を踏まえ、効率的に事業が執行されていると考える。今議会から設置した予算・決算特別委員会における審査を踏まえ、各事業の成果は評価できる。なお、会計年度任用職員制度の移行に際しての包括業務委託検討の作業は、事務事業を否定する内容とまでは言えないと考え、一般会計決算の認定に賛成する。

【認定7号】平成30年度介護保険事業特別会計決算認定について

反対

平成30年度は、65歳以上の介護保険料の引き上げのもとで執行された。基準月額4,550円から5,100円へと大幅な引き上げだ。引き上げの理由とされた特別養護老人ホームの増床も、結果とし待機者165人と前年度から減っていない。介護の人手不足で空床が出ているとのことだ。地域支援事業費は要支援2のデイサービスの回数を減らすなどが主な理由で、約1億2,000円の減となった。結局、保険料は引き上げたが基金の取り崩しもなく、さらに積み上げる結果となった本決算は容認できない。

賛成

介護保険料については、法令に従って算出し、月額基準額が設定されており、平成30年度保険給付費の執行状況も執行率95.6%で、介護保険事業が適正に執行されている。地域支援事業費は減額となったが、サービス利用の適正化に努めた結果である。特別養護老人ホームの待機者の課題は、平成30年度70床の新施設が開設され支援強化につながっている。これらのことから予算が効率的に執行され、事業成果も上がっていることから決算認定に賛成する。

【議案第52号】令和元年度一般会計補正予算（第2号）

反対

令和2年度から令和5年度までの4年間の窓口業務等包括委託の債務負担行為補正6億5,856万9,000円は容認できない。包括業務委託は、平成31年度予算で修正案が出され削除されたが、市長は「包括委託自体が否決されたわけではない。課題を整理して次につなげたい。」と前回より約9割削減した50人余の委託料を出してきた。戸籍などを扱う市民課、子育て応援課、課税課、各支所の窓口業務は、住民と直接顔を合わせ、住民の権利や個人情報などを扱う重要な業務だ。公務の市場化に反対する。

賛成

この議案は、令和元年度一般会計予算の歳出歳入にそれぞれ4億3,565万円を追加するもので、追加される事業は、いずれも大切な事業であることが、議案審査で確認された。令和2年度から令和5年度の窓口業務等を包括的に業務委託する予算に反対する意見があるが、当初、最大500人規模とされた業務委託の範囲は、非正規職員の業務の見直しを行い59人規模となるとのこと。民間への業務委託は総務省の方針にも合致していると判断できることから賛成する。

【認定第53号】令和元年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

反対

令和2年度から令和5年度までの窓口業務等包括委託の債務負担行為補正4,216万1,000円は容認できない。窓口業務の中に、国保の被保険者証の交付がある。市民が窓口に来て申請書類に不備があった場合、委託先の社員が不備だから受け取らない、そのまま返してしまうことが起こらないだろうか。また、直接職員からの指示を仰ぐことはできないので、対応の遅れや市民サービスが後退するような事態になってはならない。レセプト検診データの分析作業は個人情報に関わることであり、外部委託になじまない。

賛成

窓口業務等包括委託の債務負担行為補正は、今年2月定例会以降当局において実務化に向けて課題を洗い出し、その対策に議論を重ね準備をして議案が提出されている。市の財政面から、働き方改革の面からも考慮されている。また、システム改修に要する経費は法律改正に伴うものであり、基金利子積立金は国民健康保険基金条例に基づく処理であることから賛成する。

【認定第54号】令和元年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

反対

令和2年度から令和5年度までの4年間の窓口業務等包括委託の債務負担行為補正6,946万4,000円は容認できない。業務の一つに介護認定の申請受付がある。介護サービスを受けたいと願う方、介護の問題で深刻な事情を抱えて来られる方もいる。その状態を聞き取り、問診票の記入や内容をチェックし、どういったサービスがあるかなどを説明していく大事な窓口業務である。業務内容を仕様書で示し、対応マニュアルを作っているが、仕事の経験、蓄積、また継続性から見ても、包括業務委託に反対する。

賛成

窓口業務等包括委託の債務負担行為補正は、今年2月定例会以降当局において実務化に向けて課題を洗い出しその対策に議論を重ね準備をして議案提出されている。市の財政面から、働き方改革の面からも考慮されている。また、平成30年度の事業費確定に伴う国庫支出金等の返還に要する経費計上は通常の実務であり、平成30年度の余剰金の基金積み立ては翌年度以降の保険給付費等の支出に備えるものであることから賛成する。

【採決結果一覧】賛成・反対が分かれた5議案を掲載しています

○=賛成 ×=反対	氏名	大関	大村	河村	齊藤	佐野	杉野	大石	伊藤	横山	福田	森	山本	曾根	平松	藤本	清水	桜井	
		衣世	泰史	晴夫	和人	義晴	直樹	節雄	孝	香理	正男	伸一	孝夫	嘉明	吉祝	善男	唯史	洋子	
会派名		清風会						きょうどう島田					さきがけ島田		創造島田		無会派		
【認定第1号】平成30年度島田市一般会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
【認定第7号】平成30年度介護保険事業特別会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
【議案第52号】令和元年度一般会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	
【議案第53号】令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
【議案第54号】令和元年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	

※議長（村田 千鶴子）は採決には加わりません。（並び順は会派ごとの議席順） ※「無会派」とは、会派に属さない議員のことです。

執行当局へ提言書を提出

予算・決算特別委員会において、平成30年度一般会計の決算に関する事項について審査を行い、その内容を踏まえ、執行当局へ下記のとおり提言しました。(一部抜粋)

1 がん検診の受診率向上について

がん検診の受診率向上につながるよう、引き続きがんに関する知識の普及啓発と受診の必要性などの効果的な周知を図るとともに、受診しやすい環境づくりに努められたい。

2 森林施業補助事業について

引き続き、さまざまな国や県の補助事業を活用し森林整備を進めるとともに、新たな財源である森林環境譲与税を活用し、市が主体となった新たな事業を創設、確立し、これまで以上に、市内の森林整備が着実に進むよう、積極的に事業を実施していくよう求める。

3 旧清掃センター解体への早急な着手について

旧清掃センター解体事業については、現在、解体工事事前調査および設計業務委託が完了しているが、施設の老朽化が進んでおり、また、解体には最低でも3年はかかるとのことである。

そのため、今回の調査や設計委託が無駄になることなく、早期に解体作業に着手するよう進められたい。

編集後記

議会だよりでは巻頭の特集として市民活動のグループや団体を紹介させていただいています。前号で「こども食堂」の記事を掲載したところ、うれしいことに多くの市民の皆さまから「こども食堂」の運営支援のお申し出等があったようです。主催されている方々も大変に喜ばれ、ご協力いただいた皆さまに深く感謝申し上げます。特集の取材でお話を伺うたびに感じることは、皆さまの「誰かを応援したい」という温かく強い思いです。そうした頼もしい思いが幾重にも広がっている島田を誇りに思います。



議会だより編集に関する特別委員会

- 【委員長】大関 衣世
- 【副委員長】横山 香理
- 【委員】大村 泰史、河村 晴夫、齊藤 和人、桜井 洋子

11月市議会定例会傍聴のお知らせ

議会を聴きに行こう！議会をオンラインで見よう！

傍聴をご希望の方は、議会開催日に市議会議場(市役所3階)へお越しください。

日	月	火	水	木	金	土
11/17	18	19	20	21	22	23
					議会運営委員会 本会議 (初日)	
24	25	26	27	28	29	30
12/1	2	3	4	5	6	7
	本会議 (一般質問・個人)	本会議 (一般質問・個人)	本会議 (一般質問・個人)		本会議 (議案質疑) 予算・決算 特別委員会 全体会	
8	9	10	11	12	13	14
	常任委員会 予算・決算 特別委員会 分科会 (厚生教育) (経済建設)	常任委員会 予算・決算 特別委員会 分科会 (総務生活) (予備)		予算・決算 特別委員会 全体会		
15	16	17	18	19	20	21
				議会運営委員会	本会議 (最終日)	

☆開会時間は…

本会議 9:30 常任委員会 9:00・13:30

あなたのパソコン・スマホ等で、オンラインでも傍聴できます。

水色のラインで示された日には、インターネットでの生中継を行います。

本誌、第68号(2月定例会号)に掲載しております記事中に誤りがありましたので、お詫びと訂正をさせていただきます。
2～3ページ[誤]ジョセフィン・マリノさん→[正]ジョセフィン・マリノさん、[誤]チェ・ユソンさん→[正]チョン・ユソンさん